

亀山市公告第 83 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 219 条第 2 項の規定により、次の予算を公表する。

なお、「別冊」は省略し、亀山市総合政策部財務課に備え置いて、一般の縦覧に供する。

令和 2 年 1 月 13 日

亀山市長 櫻井 義之

- ・ 令和 2 年度亀山市一般会計補正予算（第 8 号） 別冊
- ・ 令和 2 年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
別冊
- ・ 令和 2 年度亀山市病院事業会計補正予算（第 3 号） 別冊